

# 地域密着型金融推進計画

## 基本事項

### 1. 計画期間

17年度～18年度(平成17年4月1日～平成19年3月31日)(2年間)

### 2. 基本方針

浜通り地方の地元金融機関として、地区住民の手足となって奉仕し、相互の繁栄をはかる。

### 3. 当金庫が目指している姿

地域経済の低迷により、取引先企業の経営内容が悪化しており、貸出金の減少・不良債権等の増加から、当金庫の経営もかつて経験したことのない最も厳しい時期を迎えている。

協同組織金融機関として、地域社会のリーダー的役割により再生・活性化のために努力することが地域金融機関の役割である。

そのために、貸出金の増強と企業再生に向けた支援、不良債権処理を中心とした生産性の向上、経営資源(人的資源・物的資源・組織資源)の積極的活用と見直しを図りながら、強い経営体質の確立を目指すこととする。

### 4. 経営戦略目標と重点課題

#### (1) 経営戦略目標

地元企業の支援・育成

主要取引先の経理、税務、法律などに精通した専門家(弁護士・公認会計士・税理士等)と連携を取りながら、地元企業の支援、育成を図る。

不良債権処理の促進

企業の財務内容の分析結果から、取引企業に積極的に出向き、財務内容の改善について支援する。

経営資源の積極的活用

顧客や企業の相談に対応できる人材を育成する。

#### (2) 重点課題

コンプライアンス態勢、リスク管理態勢の確立

貸出金の量の拡充と質の充実

預貸率の向上と貸出金利の適正化

不良債権の適切な処理と貸出債権の健全化

貸出商品(企業・個人)の開発

渉外体制の見直し、顧客相談機能の充実

新時代に対応できる人材と専門性を有する人材の育成

### 5. 重点強化期間中に推進する事項

#### (1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

・創業・新事業支援機能等の強化

・取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

・事業再生に向けた積極的取組み

・担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

・顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

・人材の育成

- (2) 経営力の強化
  - ・リスク管理態勢の充実
  - ・収益管理態勢の整備と収益力の向上
  - ・ガバナンスの強化
  - ・法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化
  - ・ITの戦略的活用
  - ・協同組織中央機関の機能強化
- (3) 地域の利用者の利便性向上

6. 重点強化期間中における数値的目標

(1) 自己資本比率	13 %台	(18年度末目標)
(2) 預貸率	49 %台	(18年度末目標)
(3) 不良債権比率	12 %台	(18年度末目標)
(4) ランクアップ先数	7 先	(17年度末目標)
(5) 地域密着型金融推進商品実行額	2,350 百万円	(17年度末目標)

大項目毎の取組方針

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

【現状の分析及び評価】

15年度～16年度における集中改善期間に取組み、実施した諸施策については、積極的に取引先企業の実態把握に努めたほか、企業再生支援にも前向きに取組み、中小企業支援のための体制整備や保証協会・政府系金融機関との連携など、地域における地域密着型金融の効果があったものと評価している。

【今後の課題】

地域密着型金融の本質を再認識し、集中改善期間に実施した各種施策を継続推進するとともに、新たに要請された事項に対し十分な検討を加え、地域密着型金融の一層の推進を図っていくこととする。

【取組方針】

新アクションプログラムに基づく個別毎の取組み方針とする。

2. 経営力の強化

【現状の分析及び評価】

15年度～16年度の集中改善期間における健全性の確保・収益性の向上等に向けた取組みは、資産査定・信用リスク管理の強化を図り、収益管理態勢の整備と収益力の向上に努めるなど一定の成果があったものと評価している。

また、16年度決算における自己資本比率や預貸金利鞘は、東北地区内信金の平均と比較しても上回っており良好な水準にあるが、預貸率および不良債権比率については改善の必要があると認識している。外部格付機関(フィッチ)による格付も、ワンスター (財務力が適切な水準)の評価を受けている。

【今後の課題】

リスク管理の高度化に向けたより厳格な対応を行い、新BIS規制に対する管理態勢を構築し、経営体質の強化を図る必要がある。また、当金庫における最重要課題として預貸率のアップと不良債権の削減を柱とした経営方針を掲げ、収益管理態勢の整備と収益力の向上を図っていかねばならない。加えて、経営統治(ガバナンス)の確立と法令遵守(コンプライアンス)態勢の強化が必要である。

【取組方針】

新アクションプログラムに基づく個別毎の取組み方針とする。

### 3. 地域の利用者の利便性向上

#### 【現状の分析及び評価】

利用者利便性の向上については、総代との懇談会および若手経営者の会である「元気塾」との意見交換会等を通じて、相談・要望等の顧客ニーズを的確に把握し、取引先の事業再生に向けた積極的な取組みや低利で申込手続きが簡便な新商品の開発など、地域密着型金融の効果があったものと評価している。

また、『まちづくり』の視点から、「道の駅」検討委員会・「サマーフェスタ」等に積極的に参加し、地域活性化に貢献できるよう努めたが、地域経済は依然として低迷しており、更なる努力が必要であると認識している。

なお、会員に対するアンケート調査を実施し、顧客からの苦情を貴重な意見として業務改善の参考とし、経営に反映させている。

#### 【今後の課題】

利用者に対してより充実した分かりやすいディスクロージャー誌およびホームページの作成に努め、当金庫の地域における信頼性を高める必要がある。

また、地域の施設やメインストリート等の空き地を利用した合同イベント等に参加し、地域の活性化に努めなければならない。

なお、今後も継続して総代懇談会を開催し、顧客ニーズを的確に把握するとともに、会員宛アンケート調査をさらに充実した内容にすることにより、利用者利便性の向上を図る必要がある。

#### 【取組方針】

新アクションプログラムに基づく個別毎の取組み方針とする。

・アクションプログラムに基づく個別の取組み

項 目	現状分析及び評価	計 画(目標設定を含む)		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査能力向上のための庫内研修会の実施や外部研修等へ参加するとともに、福島県信用保証協会や政府系金融機関との協調融資に取り組んだ結果、地域の再生・活性化や起業支援等に地域密着型金融の効果があつたものと評価している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業・新事業支援機能等の強化に向けた取組みを支援するため、融資審査態勢の強化、起業・事業展開に資する情報、創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援等に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査能力向上のための庫内研修会等の実施と外部研修等への参加。</li> <li>福島県信用保証協会・政府系金融機関との連携強化。</li> <li>税理士会との交流やTKC会計人との連携強化。</li> <li>産業支援センター・中小企業支援センターとの連携強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査能力向上のための庫内研修会等の実施と外部研修等への参加。</li> <li>福島県信用保証協会・政府系金融機関との連携強化。</li> <li>税理士会との交流やTKC会計人との連携強化。</li> <li>産業支援センター・中小企業支援センターとの連携強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査能力向上のための庫内研修会等の実施と外部研修等への参加。</li> <li>福島県信用保証協会・政府系金融機関との連携強化。</li> <li>税理士会との交流やTKC会計人との連携強化。</li> <li>産業支援センター・中小企業支援センターとの連携強化。</li> </ul>
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>TKC会計人との連携による経営相談および福島県産業振興センターのサービス機能の活用により成果があつたものと評価している。</li> <li>ビジネスマッチングの場としてあぶくま元気塾を設立したことにより、若手経営者に対する経営支援の強化が図られたと評価している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会議所・商工会、TKC会計人および福島県産業振興センターとの連携により取引先企業の経営相談・支援機能の強化に取り組む。</li> <li>再生中の取引企業に対し適切なモニタリングを実施する。</li> <li>しんきんビジネスマッチングサービスの取扱いに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TKC会計人との連携強化のため交流会等の実施。</li> <li>商工会議所、商工会および福島県産業振興センターとの連携強化。</li> <li>ビジネスマッチングの場としてあぶくま元気塾の開催。</li> <li>しんきんビジネスマッチングサービスへ顧客情報の提供。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TKC会計人との交流会、勉強会の実施。</li> <li>商工会議所、商工会および福島県産業振興センターとの連携強化。</li> <li>あぶくま元気塾の開催。</li> <li>各種情報提供機能の強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TKC会計人との交流会、勉強会の実施。</li> <li>商工会議所、商工会および福島県産業振興センターとの連携強化。</li> <li>あぶくま元気塾の開催。</li> <li>各種情報提供機能の強化。</li> </ul>
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援先をランクアップ支援先、ランクダウン防止先に分け継続的に相談・助言を行っている。また、支援先の進捗状況については継続的に管理しており成果があつたものと評価している。今後もキャッシュフローのモニタリングを実施し、取組みを一層強化していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営支援先を選定し、ランクアップを目指す先・ランクダウン防止先に分け対応策を支援会議で検討し、実行する。</li> <li>定期的・継続的にモニタリングし、対象企業の実態把握に努め不良債権の新規発生防止や要注意債権等の健全化に向けた取組みを一層強化する。</li> <li>目標 ランクアップ先 7先 (17年度末目標) 不良債権比率12%台 (18年度末目標)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的なヒアリングの実施。</li> <li>経営支援会議の実施により進捗状況の把握。</li> <li>定期的・継続的に取引企業のモニタリング実施。</li> <li>中小企業支援スキル向上のため、研修会への積極的な参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組実績の検証とその結果を踏まえた効果的施策の検討。</li> <li>定期的なヒアリングの実施。</li> <li>経営支援会議の実施により進捗状況の把握。</li> <li>定期的・継続的に取引企業のモニタリング実施。</li> <li>研修会への積極的な参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組実績の検証とその結果を踏まえた効果的施策の検討。</li> <li>定期的なヒアリングの実施。</li> <li>経営支援会議の実施により進捗状況の把握。</li> <li>定期的・継続的に取引企業のモニタリング実施。</li> <li>研修会への積極的な参加。</li> </ul>
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営支援による債務者区分のランクアップ先数の公表は年度毎にホームページおよびディスクロージャー誌等で実績を公表し成果があつたものと評価している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続的に、ホームページおよびディスクロージャー誌等で公表するとともに公表内容の拡充を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営支援の取組み先数やランクアップ先数について、実績公表に加え、業種別・金額別等のデータも公表。</li> <li>可能な限り、ランクアップの成功事例等も組み入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組み実績を、ホームページおよびディスクロージャー誌等で公表。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の取組み実績を、ホームページおよびディスクロージャー誌等で公表。</li> </ul>

項 目	現状分析及び評価	計 画(目標設定を含む)		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
<b>(3) 事業再生に向けた積極的取組み</b>					
事業再生に向けた積極的取組み	・取引先について福島県中小企業再生支援協議会へ指導を依頼し、同協議会と連携して事業再生に積極的に取り組んだものと評価している。 ・その他の事業再生手法については必要に応じ検討する。	・福島県中小企業再生支援協議会との連携により、事業再生に向けた積極的な取組みを検討する。 ・事業再生手法については研修等への積極的参加によりノウハウの蓄積に努める。	・当金庫の経営支援先を中心に福島県中小企業再生支援協議会の活用が有効と思われる先については積極的な活用を検討する。	・福島県中小企業再生支援協議会の利用先についての選定および紹介。	・福島県中小企業再生支援協議会の利用先についての選定および紹介。
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・福島県中小企業再生支援協議会と連携して事業再生に取組みした結果、16年度に再生計画第1号の成功事例として取り上げられ取組みの成果があったものと評価している。	・中小企業再生支援協議会と連携し、今後も継続的に取引先企業の経営支援・意見の交換等を通し、一層の支援強化に取り組む。取組結果については積極的に情報開示を行っていく。	・現在、取引先1先が中小企業再生支援協議会の指導を受けている。今後も進捗状況の報告・取引先の紹介等により、連携を強化しつつ企業再生に取組む。取組結果について積極的な情報開示。	・取組み先の支援状況の確認。 ・再生支援の実績の事例があった場合、取りまとめ公表する。	・取組み先の支援状況の確認。 ・再生支援の実績の事例があった場合、取りまとめ公表する。
<b>(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等</b>					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	・スコアリングモデルを活用した融資商品の販売は順調な実績を示し、また貸出後の業況把握を強化したことに伴い、担保・保証に過度に依存しない融資推進の取組みは確実に前進しているものと評価している。	・あぶくまサポートの販売を継続推進するとともに、ローンレビューを徹底し担保・保証に過度に依存しない融資推進を図っていく。 ・信用リスクに応じた適正貸出金利設定の構築に努める。 ・第三者保証の利用は過度なものとならないよう留意する。	・あぶくまサポートの販売促進。 ・ローンレビューの徹底。 ・適正貸出金利設定の検討・実施。 ・あぶくまビジネスローン1000の発売、推進	・あぶくまサポートの販売促進。 ・ローンレビューの徹底。 ・適正貸出金利設定のための内部基準を検討し、適正貸出金利基準表の策定・実施。 ・あぶくまビジネスローン1000の発売、推進。	・あぶくまサポートの販売促進。 ・ローンレビューの徹底。 ・適正貸出金利基準表の検証および問題点の把握と是正。 ・あぶくまビジネスローン1000の発売、推進。
中小企業の資金調達手法の多様化等	・福島県信用保証協会保証付の売掛債権担保融資制度等、TKC経営者ローンおよび国民生活金融公庫との業務提携等の取組みを実施した結果、資金調達の有効な手段となったものと評価している。	・売掛債権担保融資制度等、TKC経営者ローン、あぶくまサポート、あぶくまビジネスローン1000の商品を中心に推進を図る。 ・国民生活金融公庫との連携により資金調達の多様化を図る。 ・目標 地域密着型金融推進商品実行額 2,350百万円(17年度末目標額)	・売掛債権担保融資制度等について、取引先のニーズにあった推進。 ・TKC経営者ローン、あぶくまサポート、あぶくまビジネスローン1000の融資推進。 ・国民生活金融公庫との交流会等の実施による連携強化。	・福島県信用保証協会・国民生活金融公庫およびTKC会計人との交流会を実施。 ・あぶくまサポート、あぶくまビジネスローン1000、売掛債権担保融資制度等およびTKC経営者ローンの融資推進。 ・取引先の財務分析の徹底と財務諸表の精度の検証。	・福島県信用保証協会・国民生活金融公庫およびTKC会計人との交流会を実施。 ・あぶくまサポート、あぶくまビジネスローン1000、売掛債権担保融資制度等およびTKC経営者ローンの融資推進。 ・取引先の財務分析の徹底と財務諸表の精度の検証。
<b>(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化</b>					
顧客への説明態勢の整備	・顧客説明態勢の規則・要領に基づいた取扱いを開始するとともに関係書類も同時に改訂する。 ・与信取引顧客に対する説明義務は誠実に対応しているものと評価している。	・与信業務についての苦情・トラブル発生を防止するため、金融機関に義務付けられている説明義務を履行する。 ・継続して説明態勢整備の強化を図る。	・与信取引開始時に、徴求書類等について統一した取扱いを徹底するために一覧表を利用する。 ・ゆとり研修時に顧客説明態勢について周知を図る。	・ゆとり研修を利用した顧客説明態勢の周知徹底。 ・営業店臨店による指導。 ・監査部監査結果による指導実施。	・ゆとり研修を利用した顧客説明態勢の周知徹底。 ・営業店臨店による指導。 ・監査部監査結果による指導実施。

項目	現状分析及び評価	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客からの相談苦情等の事項については苦情処理記録簿により監査部へ速やかに報告する体制としている。</li> <li>苦情については、可能な限り顧客の理解と納得を得て解決することとしている。</li> <li>与信業務に係る説明態勢での苦情等にかかる分析が十分ではないと評価している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情に限らず相談要望事項についても引き続き監査部への報告を徹底する。</li> <li>苦情等の発生を防止するため、営業店での顧客説明態勢に係る規則・要領の遵守状況を本部監査の対象とする。</li> <li>与信業務に限らず顧客説明に係る苦情等の蓄積と分析・還元を努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨店監査時には顧客説明態勢に係る具体的な取扱状況を検証および苦情等の報告漏れの検証実施。</li> <li>監査部は苦情等を苦情処理記録管理表により管理し、顧客説明態勢に係る苦情等も含めた分析を行い、半期ごとに庫内研修会等を開催し全職員への還元を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情等の事例分析を行い、その対応について庫内研修会を半期ごとに開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情等の事例分析を行い、その対応について庫内研修会を半期ごとに開催する。</li> </ul>
(6)人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研修会等への参加や事業再生、経営支援に関する通信講座、検定試験を斡旋し、知識と技術の養成を図っている。</li> <li>経営支援・目利き力については、より一層の知識と能力が必要とされることから、継続的に人材育成を行わなければならないと認識している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研修会へ継続的に職員を参加させるとともに、本部および営業店において庫内研修会を実施する。</li> <li>通信講座、検定試験による自己啓発を推進することで全体的に職員の知識、能力の底上げを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各信用金庫協会主催の目利き力養成関連講座へ職員を参加させ、研修受講者を講師とした庫内研修会の実施により人材育成を図る。</li> <li>事業再生アドバイザー講座等の通信講座および経営支援アドバイザー2級等の検定試験を斡旋し、自己啓発を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各協会主催の目利き力養成講座関連講習会への参加。</li> <li>関連部署における庫内研修会の実施。</li> <li>研修受講者を講師とした庫内研修会を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各協会主催の目利き力養成講座関連講習会への参加。</li> <li>関連部署における庫内研修会の実施。</li> <li>研修受講者を講師とした庫内研修会を実施。</li> </ul>
2. 経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実					
適切な自己査定および償却・引当の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な自己査定と償却・引当、担保評価方法の合理性、処分実績からみた不動産担保評価精度に係る厳正な検証への取組みは適切に実施しているものと評価しているが、今後リスク管理の高度化に向けたより厳格な対応が必要であると認識している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の自己査定能力向上を図るため、定期的に庫内研修会等を行い、適切な自己査定を実施する。また、不動産担保評価精度の厳正な検証を実践するため、処分実績の調査を年2回行い、適切な償却・引当を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資・自己査定関連の庫内研修会等を定期的に行い、職員の自己査定能力の向上に努める。</li> <li>不動産担保物件の処分実績調査を年2回行い、評価精度の検証を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資・自己査定関連の庫内研修会等を実施。</li> <li>処分実績に基づく17年度の不動産担保掛目を検討。</li> <li>前半期の不動産担保物件処分実績を調査。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資・自己査定関連の庫内研修会等を実施。</li> <li>処分実績に基づく18年度の不動産担保掛目を検討。</li> <li>前半期の不動産担保物件処分実績を調査。</li> </ul>
市場リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場状況と運用状況および保有有価証券の評価損益等の市場リスク状況は定期的に経営陣へ報告する態勢となっている。</li> <li>金利リスク量分析は100BPVを採用している。</li> <li>リスクと収益を考慮した運用管理に努めているものと評価している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場リスクを適切に把握し、当金庫として取り得る許容範囲内に収めるとともにリスクの管理と適正な収益の確保を目指す。</li> <li>資産負債全体の金利リスク量のリスクリミットは、自己資本比率8%を維持できる額としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度毎の有価証券運用方針に基づき、リスク分散を心掛け、金利上昇に備えた運用手法の確立と金利上昇に強いポートフォリオの構築に取り組み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有価証券運用方針に沿った運用商品の選定と、ポートフォリオの構築。</li> <li>アウトライヤー規制を意識した1%99%タイル値による資産負債全体の金利リスク量計測の実施と、金利リスク量調整策の検討。</li> <li>新BIS規制に向けて本部役員職員の勉強会の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合リスク管理のための統合VaR管理手法等の検討。</li> <li>アウトライヤー規制を意識した1%99%タイル値による資産負債全体の金利リスク量計測の実施と、金利リスク量調整策の検討。</li> </ul>

項目	現状分析及び評価	計画(目標設定を含む)		スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
<b>(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上</b>					
管理会計の整備と業績評価結果に基づく業務の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益性・効率性の指標については、営業店業績評価制度に取り入れており、営業店別に分析評価している。</li> <li>営業店別の月次損益表を作成し、還元する際に、分析評価コメントを付し、改善するための方策等も指導している。</li> <li>適正な本支店レートの設定が必要であると評価している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業店業績評価基準等インセンティブの見直しにより、収益性・効率性の向上を図る。</li> <li>本部経費の配賦と本支店レートの見直しにより、精度の高い収益管理制度の構築を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業店業績評価基準において目標対達成率で配点する方法を採用する。</li> <li>本部経費配分後の店別収益に対する分析評価。</li> <li>年度毎事業計画で本部の業務純益と預金・貸出金の期中平残等を算出し、本支店レートを決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益性・効率性の向上を図るための業績評価基準の制定。</li> <li>本支店レートの見直しによる精度の高い収益管理制度の構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益性・効率性の向上を図るための業績評価基準の制定。</li> </ul>
信用リスクデータの蓄積と金利設定のための内部基準の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な企業信用格付構築への取組みは確実に前進しているものと評価しているが、適正貸出金利設定のための内部基準の整備については更なる検討が必要なものとして認識している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業信用格付の更なる精度向上に努め、企業信用格付を起点とした信用リスクデータの整備と充実を図り、信用リスクに応じた適正貸出金利設定を行っていくための体制整備に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業信用格付を適正に運営し、正確かつ信頼性の高い信用リスクデータを整備し充実化を図る。</li> <li>信用リスクデータの充実化により適正貸出金利設定のための内部基準を検討実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業信用格付結果の検証と問題点を把握。</li> <li>企業信用格付の問題点は是正と適正な運営。</li> <li>適正貸出金利設定のための内部基準を検討し適正貸出金利基準表の策定・実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業信用格付結果の検証と問題点を把握。</li> <li>企業信用格付の問題点は是正と適正な運営。</li> <li>適正貸出金利基準表の検証および問題点の把握・是正。</li> </ul>
<b>(3) ガバナンスの強化</b>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌により業績等の開示とともに総代会の仕組み等を掲載している。</li> <li>総代懇談会の開催により総代会の機能強化を図っているものと評価している。</li> <li>会員宛のアンケート調査を実施し、業務に反映させている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌については今後も総代会の仕組み等を掲載し更に内容を充実させる。</li> <li>総代懇談会の開催により総代会の機能強化に取り組む。</li> <li>会員宛アンケート調査を引き続き実施し分析結果を踏まえた経営改善に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総代懇談会の開催により総代会の機能強化に取り組む。</li> <li>会員宛アンケート調査結果を詳細に分析し、経営改善に取り組む。経営改善項目についてはディスクロージャー誌等で公表。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>16年度のディスクロージャー誌の開示および会員宛アンケートによる調査を実施。</li> <li>17年度半期のディスクロージャー誌の開示および総代懇談会の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年度のディスクロージャー誌の開示および会員宛アンケートによる調査を実施。</li> <li>会員宛アンケート調査結果を踏まえ、取組みした経営改善項目を公表。</li> <li>18年度半期のディスクロージャー誌の開示および総代懇談会の実施。</li> </ul>
<b>(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化</b>					
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務監査の項目として実施しており態勢整備が図られているものと評価している。</li> <li>コンプライアンスを更に徹底するためには、職員の意識改革が最も重要であり意識の向上が不祥事件等の未然・再発防止を図る最善策であると認識している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長直轄のコンプライアンス室を新設するなど機構改革を実施する。</li> <li>不祥事件等の未然防止策として、コンプライアンス臨店指導体制の確立を目的としたルール設定および具体的施策を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス臨店指導要領および臨店指導計画書の策定。</li> <li>本部・営業店の業務遂行に係る法令等遵守状況について不祥事件等の未然・再発防止を図るとともにコンプライアンスプログラムの実効性を高めながら意識の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス臨店指導要領および臨店指導計画書の策定。</li> <li>コンプライアンス臨店指導要領等に基づきコンプライアンスの遵守状況を把握し、その結果を踏まえて指導を行い意識の継続的向上を図る。</li> <li>集合研修終了後にコンプライアンス勉強会の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組み実績の現状把握およびそれを踏まえた効果的施策の検討。</li> <li>集合研修終了後にコンプライアンス勉強会の実施。</li> <li>進捗状況の確認および管理。</li> </ul>

項目	現状分析及び評価	計画(目標設定を含む)		実施スケジュール		
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	
	適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護法に対応したプライバシーポリシーの公表、および規程・要領等を制定し、顧客情報の管理・取扱いについての事前研修を全役職員対象に実施し周知した。</li> <li>顧客情報の管理・取扱いの重要性について、今年度の重点項目の1つとして掲げている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続した研修を実施し、職員のスキルアップを図る。</li> <li>厳格な責任体制の確立を図る。</li> <li>情報漏えい時の対策の明確化を図る。</li> <li>情報漏えい防止のためのシステム構築を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当業務別研修会の開催。</li> <li>就業規則に基づいた責任の明確化。</li> <li>店内検査および本部監査による情報管理のチェック。</li> <li>情報漏えい時を想定した訓練の実施。</li> <li>必要なシステム関連設備を導入。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全役職員から誓約書を徴求。</li> <li>各営業部店を臨店し取扱いの実態を聴取。</li> <li>監査部の本部監査実施・監査結果のフォロー実施。</li> <li>研修会・勉強会の実施。</li> <li>PC等システム機器操作管理設備の導入。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査部の本部監査実施・監査結果のフォロー実施。</li> <li>研修会・勉強会の実施。</li> <li>訓練の実施。</li> </ul>
(5)	の戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的なシステム活用については、共同事務センター提供の還元データを当金庫独自に利用している。</li> <li>事務リスク排除のためのIT投資については、担当部署から投資効果等の意見を聞き理事会または常務会において導入を決定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>還元データの有効活用を図る。</li> <li>IT投資による事務リスクの軽減を図る。</li> <li>ITを活用して、地域の情報発信基地の構築を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各営業部店の意見集約により、日常業務への有効的な活用。</li> <li>IT投資による効果の検証。</li> <li>ホームページ上に顧客交流促進となる地域情報の掲載。</li> <li>新規業務へのIT投資の検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT設備について、各店の現状把握と投資効果予想の聴取。</li> <li>還元データ有効利用による業務推進体制の検証。</li> <li>同業異種交流事業の促進(ビジネスマッチング)。</li> <li>IT投資の現状と見直し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>還元データ有効利用による業務推進体制の検証。</li> <li>同業異種交流事業の促進(ビジネスマッチング)。</li> <li>IT投資の現状と見直し。</li> </ul>
(6)	協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月金利リスク量を計測し許容できる範囲内であるかどうか適切に管理している。</li> <li>信金中央金庫が行っている経営相談機能を通じリスク管理能力の向上を図っている。</li> <li>信金中金との連携を強化しつつリスクと収益を考慮した運用管理態勢に努めているものと評価している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に信金中央金庫が行っているALM支援・有価証券ポートフォリオ分析等の経営相談機能を活用する。</li> <li>信金中央金庫との連携をより一層強化し、特別定期預金の取組みや投信窓販の取組開始における支援等必要に応じてアドバイスや情報提供を受ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金中央金庫に対し有価証券ポートフォリオ分析を要請。</li> <li>投信窓販に対する指導・支援を要請。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金中央金庫に対し有価証券ポートフォリオ分析を要請する。</li> <li>投信窓販に対する指導・支援を要請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金中央金庫に対し有価証券ポートフォリオ分析を要請する。</li> <li>投信窓販に対する指導・支援を要請する。</li> </ul>
3. 地域の利用者の利便性向上						
(1)	地域貢献等に関する情報開示					
	地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に開示要請されている事項についてディスクロージャー誌およびホームページでの公表により利用者向け情報開示ができていますものと評価している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の中小企業者への資金供給状況が一目でわかるよう開示し、また、地域の預金者からお預かりした預金積金などのように融資還元されているかわかりやすく開示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌およびホームページに地域の中小企業者への資金供給状況を貸出金残高構成で開示する。</li> <li>地域の預金者からお預かりした預金積金などのように融資還元されているかわかりや</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌およびホームページにより16年度の開示。(平成17年7月頃)</li> <li>半期開示ディスクロージャー誌およびホームページにより平成17年11月頃開示。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌およびホームページにより17年度の開示。(平成18年7月頃)</li> <li>半期開示ディスクロージャー誌およびホームページにより平成18年11月頃開示。</li> </ul>
	充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に開示要請されている事項についてディスクロージャー誌およびホームページでのイラストおよび写真を用いてわかりやすい情報開示ができていますものと評価している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融活動を通じた当金庫の地域貢献を利用者に対してわかりやすく、創意工夫して開示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌およびホームページに、金融活動を通じた当金庫の地域貢献を利用者に対して一目でわかるようイラストや写真等で、創意工夫して開示。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌およびホームページにより16年度の開示。(平成17年7月頃)</li> <li>半期開示ディスクロージャー誌およびホームページにより平成17年11月頃開示。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスクロージャー誌およびホームページにより17年度の開示。(平成18年7月頃)</li> <li>半期開示ディスクロージャー誌およびホームページにより平成18年11月頃開示。</li> </ul>

項 目	現状分析及び評価	計 画(目標設定を含む)		スケジュール	
		取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度
(2)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者満足度を高めるため会員宛アンケート意見の調査を実施し業務に反映している。今後、アンケート内容をさらに充実する必要があると認識している。</li> <li>・総代懇談会を開催し利用者の意見要望等を店舗運営に反映させているものと評価している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの利用者のニーズや意見等を経営に反映させることで、利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員宛アンケートによる意見の調査を実施し、また、総代との懇談会開催等により、利用者の意見を吸い上げ、経営に反映させることで、利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員宛アンケート意見の調査を業務報告書と共に郵送にて実施。</li> <li>・総代懇談会を開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員宛アンケート意見の調査を業務報告書と共に郵送にて実施。</li> <li>・総代懇談会を開催。</li> </ul>
(3)地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政等との連携により、創業支援を始め企業再生を積極的に行うとともに、「道の駅」検討委員会、「サマーフェスタ」等の「まちづくり」に参加し、地域の活性化に貢献できるように努めている。今後、更なる努力が必要であると認識している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政および商工会議所等との情報交換を密にすることにより、地元産業への支援態勢を整備し、地域経済の活性化に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原町市産業支援センターとの定期的な情報交換を行うとともにまちづくり研究会等への参画により、地域経済の動きを早急に感知し、地域経済支援および「まちづくり」の推進活動に寄与できるよう積極的に活動をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村、商工会議所が主催する事業等への積極的参加および連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村、商工会議所が主催する事業等への積極的参加および連携。</li> </ul>